

中期目標・中期計画一覧表

国立大学法人富山医科薬科大学

平成 16 年 1 月

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>(前文)大学の基本的な目標 富山医科薬科大学は、地域と世界に向かって開かれた大学として、医学・看護学及び薬学を総合した特色のある教育及び研究を行い、人間尊重の精神を基本に高い使命感と創造力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学技術、人間社会と自然環境の調和的発展に寄与する。</p> <p>中期目標の期間及び教育研究上の基本組織</p> <p>1 中期目標の期間 平成16年4月1日から平成22年3月31日までの6年間</p> <p>2 教育研究の基本組織 この中期目標を達成するため、別表に記載する学部、研究科及び附置研究所を置く。</p> <p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標</p> <p>1) 教養教育においては、「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」とともに、専門教育との有機的な連携を図る。</p> <p>2) 学部教育においては、医学、薬学、看護学の知識、思考力、基本的技能、態度、倫理性を身につけ、社会から信頼される優れた医療人を育成する。</p> <p>3) 大学院教育においては、「幅広い知識を基盤とした高い専門性」を培い、高度専門職業</p>	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>(教養教育) 教養教育では、自然科学、人文社会科学及び東西文化に対する総合的理解を目指し、外国語によるコミュニケーション能力やコンピュータによる情報処理能力を身に付け、社会や異文化との交流を促進することにより、人間尊重の精神と科学的な思考力を培う。また、専門教育科目担当教員の一層の参加により、専門教育との連携の向上を図る。</p> <p>(専門教育) 学部教育では、医療人として、緊急時への対応を含めて専門知識、技能、態度、医療倫理を身に付けるとともに、医師、薬剤師、看護師がお互いの立場を尊重しチームワークのとれる人材を育成する。学習目標にしたがって学生の達成度を評価し、教育内容の充実・改善を図る。専門的職業資格の取得を重視し、優れた医療人を育成する。学業、学術研究活動、課外活動、社会活動等で顕著な業績を挙げた学生を表彰する。</p> <p>(大学院教育) 大学院教育では、学位論文に関する研究指導だけでなく、関連分野を含めた広い視野や知識、体系的思考力、開拓精神、国際的コミュニケーション能力を培うための教育機能を充実する。</p>

<p>人あるいは教育研究者として、学術研究の進歩や社会に貢献する人材を育成する。</p> <p>(2) 教育内容等に関する目標</p> <p>1) アドミッション・ポリシーとしては、基礎学力及び医学、薬学、看護学に深い関心を有し、公的精神が豊かで創造力のある意欲的な人材を受け入れる。</p> <p>2) 教養教育から専門教育の各段階を通じて体系的に教育課程を編成し、コミュニケーション能力、課題探究・解決能力を培う教育法を実施する。</p> <p>3) 学習指導体制を整備し、適切な成績評価を行う。</p> <p>(3) 教育の実施体制等に関する目標</p> <p>1) 教育を重視した人材採用の推進を図る。</p> <p>2) 学生が自主的に勉学できる環境を整備する。</p> <p>3) 教育の内容と水準の向上を図る。</p> <p>4) 時代・社会の要請に応える人材を育成し、教育研究の高度化に対応する学部・大学院の教育・研究組織を構築する。</p> <p>(4) 学生への支援に関する目標</p> <p>学生が尊重されていると感ずることが出来る</p>	<p>教育研究の高度化に対応するために、大学院の教育研究組織のあり方を検討し、必要な場合は再編を図る。</p> <p>(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 (アドミッション・ポリシー) 高等学校長等との入学試験に関する懇談会等においてアドミッション・ポリシーの周知、理解を図る。 入学者選抜では、学力、創造力、倫理観、意欲等を総合的に判定する。 一般選抜、推薦入学、学士編入学等により、多様な学生を受け入れる。 入学後の追跡調査等により入学者選抜方法等の改善・充実を図る。</p> <p>(教育課程) 国際的コミュニケーション能力を培うため英語等の語学教育の充実を図る。 医療人としての基礎となる教育内容(医療倫理、救急対応等)の充実を図る。 東西医薬学の融合等、本学の特色となる教育課程を編成する。 少人数教育及び課題探究・問題解決型の自己学習の充実を図る。 コア・カリキュラムを基に教育内容を精選し、統合的なカリキュラムを編成する。</p> <p>(教育評価) 教育目標の達成度の評価法、各科目の成績分布、年度毎の評価の整合性等を継続的に検討し、教育評価の充実・改善を図る。</p> <p>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 (教員等の配置) 教育を重視した人材配置(採用を含む。)の推進を図る。 ティーチング・アシスタント(TA)及びリサーチアシスタント(RA)の活用を図る。</p> <p>(教育環境整備) 学内の学習環境、情報支援、地域への貢献、電子図書館の充実を図る。 情報技術(IT; information technology)を利用する教育・学習環境の整備を図る。</p> <p>(教育内容・水準の向上) 学生による授業評価や学生の満足度調査を実施し、それに基づいた授業内容の改善を図る。 教育内容や方法の組織的改善と教員の教育能力の向上を図るために、ファカルティ・ディベロップメント(FD)を推進する。 医学部と薬学部の教員が相互に乗り入れた教育を実施する。 地域の医療機関、保健福祉施設等と連携して、社会に貢献する優れた医療人の育成を図る。</p> <p>(新たな教育・研究組織) 学術研究の進歩と社会の要請に対応して、学部の定員を検討するとともに、講座等の見直しを行い、必要に応じて新たな組織を整備する。 医学と薬学を中心とした総合大学院の創設を推進する。 生命科学を中心に関連分野を融合した国際水準の大学院の構想を推進する。</p> <p>(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 (学習支援・生活支援) 学生のニーズに応える快適なキャンパスライフのための学生相談支援体制の充実を図る。</p>
--	--

<p>ような充実した学習支援と生活支援の実現を図る。</p> <p>2 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</p> <p>1) 生命科学を中心に、伝統医薬学を含め、医学、薬学の領域において国際水準の研究を行い、医療関連領域では全国的水準の研究を行う。</p> <p>2) 現代社会と地域社会の要請に応える先端的な研究活動を展開し、大学の知を社会に還元、産業界との連携を深め、人々の福祉に貢献する。</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標</p> <p>1) 研究者の創造性と本学の特色が発揮されやすい研究環境を整備する。</p> <p>2) 学内共同利用の教育研究施設の充実を図り、国際水準の生命科学研究を支援できる体制を整備する。</p> <p>3) 学内・外における共同研究を推進する。</p> <p>3 その他の目標</p> <p>(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標</p> <p>1) 地域の医療機関や福祉施設と連携して地域社会に貢献する。</p>	<p>学生の課外活動等の環境整備の充実を図る。</p> <p>学生生活支援体制の整備・充実を図る。</p> <p>卒業後の進路、研修先及び就職先病院等の情報を学生に提供し、相談に対応する。</p> <p>外国人留学生の受入れ及び本学学生の海外派遣を支援するため、生活環境や奨学金等を整備し、相互交流の推進を図る。</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(研究の方向性)</p> <p>生命科学を中心に、高度先進医療を支える医学・薬学の先端研究を推進するとともに、伝統医薬学/相補・代替医療研究では、アジア及び世界の中核となり、人類の福祉向上に役立つ国際水準の研究を行う。基礎研究と臨床応用の橋渡しとなる研究の推進を図る。</p> <p>(成果の社会への還元)</p> <p>大学の知を社会に還元するために、公開講座、研究会、講演会等の開催や広報活動を積極的に行う。産業界との連携を深め、研究成果の公開、共同研究を推進する体制を整備するとともに、産学官の連携事業を推進する。</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>(資源の配分・評価)</p> <p>大学が重点的に取り組む領域や活動性の高い分野において、学内研究資金の傾斜配分を行い、中核的研究拠点(COEを含む。)の形成を図る。</p> <p>短期的成果に加え、長期的な視点から科学技術の基盤にブレークスルーをもたらすような、創造性の高い萌芽的研究や取組も積極的に評価し、支援する。</p> <p>(支援体制の整備)</p> <p>国際水準の生命科学研究を支援する組織の整備を図る。</p> <p>図書館における学術情報の収集及び発信のための環境を整備する。</p> <p>特許出願等に関する啓発教育を行うとともに、知的財産の取得と活用に関するシステムを整備する。</p> <p>(共同研究)</p> <p>医学部、薬学部及び和漢薬研究所との共同研究・プロジェクト研究の推進を図る。</p> <p>学外の教育研究機関との共同研究を推進する。</p> <p>和漢薬研究所は「和漢医薬学総合研究所」として改組し、医学部、薬学部及び附属病院と連携しつつ組織の強化を図るとともに、伝統医薬学領域で世界をリードする研究の推進を図る。</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(地域社会貢献)</p> <p>地域社会のニーズを調査し、県、市及び地域の医療機関等と連携して、地域社会に貢献する。</p> <p>(社会サービス)</p>
---	---

2) 地域・社会への知的サービスを充実させる。

3) 地域の産業界や自治体との連携，コンサルティング及び共同研究を推進する。

4) 外国人留学生・研究者の受入れ等国際的な相互交流・協力活動を推進する。

(2) 附属病院に関する目標

(基本的な理念)

- 1) 地域の中核病院として，専門性と総合性を併せ持つ質の高い医療を提供する。
- 2) 将来の医療と医学発展を担う医療人を育成する。
- 3) 臨床医学発展の推進と医療技術水準の向上に貢献する。
- 4) 良質で健全な病院経営，運営を行う。

(目標)

- 1) 多様な患者ニーズに答えることのできる専門的かつ高度高品質の医療を提供する地域中核病院を目指す。

公開講座，リカレント教育コース，開放事業，高校生への講義等をより一層推進し，地域・社会に提供する知的サービスの質と量を向上させる。

特色ある医療情報・技術の社会還元として，本学の特色ある研究や東西医薬学の融合教育を通じて，医薬品を適正かつ総合的に使用できる知識や，先端の生命科学情報を，分かりやすく社会に還元する。

伝統医薬（和漢薬）の正しい理解と普及を図るための方策を検討し，推進する。

学術情報を容易に入手できる環境を提供し，社会貢献を推進する。

教育研究活動の積極的な広報活動を行う。

(地域・産学官連携)

県の審議会等に積極的に参加し，地域の発展基盤を支える。

産業界，県，大学が有機的に連携し，創薬研究を促進するために，フォーラム富山「創薬」を定期的を開催する。

研究成果を活かした，地元企業等へのコンサルティング，共同研究を推進する。

(国際学术交流)

外国人留学生・研究者の受入れ及び外国人留学生の生活相談・生活支援体制の充実を図る。

本学からの派遣事業を推進し，国際的教育研究協力の充実を図る。

外国人留学生に対して，専門日本語への移行を意識した日本語・日本事情教育を充実する。

外国人留学生及び外国人客員研究員の増加を図る。

本学と諸外国の大学との橋渡しをする人材の育成を図る。このため，帰国後の外国人留学生及び外国人客員研究員とのネットワークの形成・情報交換を促進する。

国際的な交流・連携・協力活動を推進するための制度的及び資金的な基盤を整備する。

国際的な共同研究を推進する。

国際伝統医薬共同研究センター海外ブランチの構築を通して，学生交流，研究者の交流を行い，伝統医薬研究の充実を図る。

国際的な伝統医薬シンポジウムの推進を図る。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

(医療サービスの向上)

国の財政措置の状況を踏まえ，附属病院再整備の推進を図る。

附属病院の環境改善と患者への医療サービスの向上を図る。

附属病院の診療体制を再構築し，より高度高品質の医療提供を図る。

<p>2) 医療における総合性と継続性を重視し、安全・危機管理体制の充実を図る。</p> <p>3) 地域医療機関との連携及び地域医療への貢献を推進し、プライマリ・ケア診療の充実を図る。</p> <p>4) 医学研究の推進による専門医療（臓器・系統別）の高度化と先進的臨床医療の実施，充実を図る。</p> <p>5) 病院運営，経営に関わるマネジメント改革を推進する。</p> <p>6) 卒前・卒後の医師及びコ・メディカル教育の充実を図る。</p> <p>7) 国際的に開かれた大学附属病院を目指し，国際化の促進を図る。</p> <p>業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標</p> <p>1) 学長が学内コンセンサスに留意しつつ，リーダーシップを発揮し，本学の基本的目標を達成するために，機動的な大学運営を遂行できる運営体制を整備する。</p> <p>2) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分と評価を重んじる管理運営体制の構築を図る。</p>	<p>地域の救急体制の中核病院として，救急部診療体制の整備及び充実を図る。 多元的な外部評価の導入を推進する。 各部門・診療科の評価基準を作成し，その評価結果を人員配置や予算配分に活用する。</p> <p>(管理体制) 診療録（カルテ），看護記録等の情報化と共有化を推進する。 病院情報の公開推進と情報管理体制の整備を図る。 医療安全管理委員会及び医療安全管理室においてインシデント・医療事故等の把握，調査を行い，再発防止を図る。</p> <p>(プライマリ・ケア) 地域医療機関との連携及び地域医療への貢献を推進し，総合診療部の整備等プライマリ・ケア診療の充実を図る。</p> <p>(先端的医療) 移植医療などの高度先進医療を実践するための施設整備を図る。 先進的臨床医療に関する企画運用体制の構築，整備を図る。</p> <p>(マネジメント改革) 病院長の使命と役割を明確化し，病院長の人事権を確立する。 経営面のサポート体制を改革し，戦略的企画部門を設置し，経営の効率化を図る。 病院長の主導により附属病院にかかる施設マネジメントを推進する。 効率的運営を図るための病院組織体制を構築する。</p> <p>(医師，コ・メディカル教育) 学部教育との連携を図り，参加型臨床実習の充実を図る。 卒後臨床研修センターを設置し，研修カリキュラムを策定し，研修協力病院と連携しつつ，救急診療を含めた初期診療（プライマリーケア）に対応できる研修医を育成する。 医療人育成のための研修業務を担当する組織等を構築する。</p> <p>(国際化推進) 他部局とも連携し，国際交流の推進を図る。</p> <p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>(運営体制の整備) 学長補佐体制を整備し，学長のリーダーシップの強化を図る。 学内委員会及び部局内委員会の統廃合等効率的な運営方法の改善を図る。 事務組織と教学組織との連携協力による機動的な運営を図る。</p> <p>(学内資源配分) 戦略的な学内資源配分を図る。 評価に応じた人的，物的資源（研究資金，設備，施設）の配分を図る。</p>
--	---

<p>3) 大学の運営にあたっては、教育研究者側の視点だけでなく、学生や地域社会からの意見も尊重する。</p> <p>4) 内部監査体制の整備を図る。</p> <p>5) 国立大学間の連携・協力体制を推進する。</p> <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標</p> <p>教育研究，大学運営組織の支援のための，柔軟かつ機動的な管理運営体制を整備する。</p> <p>3 人事の適正化に関する目標</p> <p>1) 本学の基本的な目標を達成するためにふさわしい教職員を採用し，優れた人材の確保を図る。</p> <p>2) 教育の質の向上と研究の高度化を推進するために，人事の一層の適正化を図る。</p> <p>3) 社会的に公正な人事を行い，必要な職場環境の整備を図る。</p> <p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標</p> <p>1) 事務処理の効率化・合理化を推進する事務処理体制の強化を図る。</p>	<p>(外部の意見の尊重) 学生，産業界，地域社会，専門家や有識者の意見を取り入れるシステムを整備する。</p> <p>(内部監査体制) 法人内部における監査機能体制を確立する。 中期計画，年度計画の策定及び自己点検評価，外部評価等に基づいた改善・改革を行う体制を整備する。</p> <p>(国立大学間連携) 富山県内国立大学（富山大学と高岡短期大学）との再編・統合により，大学のパワーアップを図る。 北陸地区国立大学連合の事業を推進し，北陸地区国立大学の教育研究の活性化を図る。</p> <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <p>(教育研究施設の整備) 教育研究組織及びそのサポート体制の見直しを検討するシステムを整備する。</p> <p>3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>(人事方針) 教員選考（主として教授）に際しては，公募制（国際公募を含む。）を採用し，一部リストアップ方式を併用し，公正で適切な人事を行う。</p> <p>(人事評価システム) 講座等編成の検討を行い，適切で柔軟な人員配置を図る。 教職員の業績の適切な評価システムの整備を図る。 教職員の潜在的な能力を発揮させるインセンティブ・システムの給与制度等への導入を図る。 全教員に対する任期制を推進する。</p> <p>(柔軟で多様な人事制度) 男女共同参画の推進を図り，女性教職員の比率を高める。 人権やハラスメントに関する相談窓口の充実を図る。 事務職員等の採用基準の明確化と人事交流の推進を図る。 職員の資質向上を目的とした研修制度を充実する。 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理を行う。</p> <p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>(事務処理体制の見直し) 情報システム化の推進により，各種事務処理の省力化，簡素化・迅速化を図る。 職員の採用や人事交流等，共通性の高い業務について地域の国立大学間で連携を図る。 富山県内国立大学（富山大学と高岡短期大学）との再編・統合により，効率的・合理的な事務組織の構築を図る。 委託が適切と判断される業務については，外部委託の推進を図る。</p>
---	---

<p>財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標</p> <p>1) 研究の活性化と産学連携の推進により、外部研究資金の獲得増を目指す。</p> <p>2) 収入を伴う事業を実施するとともに、教育研究指導に見合った学生納付金の見直しを行う。</p> <p>2 経費の抑制に関する目標</p> <p>効率的な業務運営による固定的経費の抑制を図る。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標</p> <p>全学的かつ経営的視点に立った大学の資産の効率的・効果的な運用を図る。</p> <p>自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>1 評価の充実に関する目標</p> <p>第三者評価を含む評価を行い、評価の客観性を高め、大学運営の改善に活用する。</p> <p>2 情報公開等の推進に関する目標</p> <p>社会に対する説明責任を果たすために、管理運営・教育研究に関する情報公開を促進する。</p> <p>その他業務運営に関する重要目標</p> <p>1 北陸地区の国立大学連合に関する目標</p> <p>教育研究等の活性化を目的に結成された「北陸地区国立大学連合」を強化し発展させる。</p> <p>2 施設設備の整備等に関する目標</p>	<p>財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>(外部収入の増加)</p> <p>科学研究費補助金等の申請・獲得状況を毎年点検し、申請の促進を図る。 企業等との共同研究を促進し、企業等からの研究資金の増加を図る。 外部資金獲得のための情報発信・サービス等の支援体制の強化を図る。</p> <p>(自己財源の増加)</p> <p>大学の保有する施設・知的財産等を活用して、自主財源の増加を図る。 受験料、授業料等の学生納付金の見直しを行う。</p> <p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <p>(経費の節減)</p> <p>教育研究に必要な経費の充実に努めるとともに、エネルギー等の経費の効率化、省力化を進める。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>(効率的運用)</p> <p>資産の運用管理を担当する組織及び関係諸規定を整備し、資金及び有形固定資産の運用管理並びに施設マネジメントの体制を確立する。</p> <p>自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <p>(客観的評価の実施)</p> <p>教育研究活動、社会貢献及び組織運営等に関する評価を積極的に導入する。 自己評価、外部評価、第三者評価機関による評価の結果を大学運営に反映させる。</p> <p>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>(体制整備)</p> <p>広報体制を整備し、大学の管理運営・教育研究活動・財務内容等の情報を公開する。</p> <p>その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 北陸地区の国立大学連合に関する目標を達成するための措置</p> <p>(連携の推進)</p> <p>教育研究・業務運営面での協力体制の推進を図る。 情報ネットワーク等を活用した共同事務処理の可能性について検討する。</p> <p>2 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(施設設備計画)</p>
---	--

1) 大学としての施設設備の整備に係わる基本方針を明確にし、国際的水準を満たす教育・研究・診療環境等の効果的かつ効率的な整備に努めるとともに、安全で、快適なキャンパスづくりを推進する。

2) 地球環境保全に配慮したキャンパスづくりを推進する。

3 安全管理に関する目標

学生及び教職員に対する安全衛生管理体制を充実し、健康で、学びやすく、働きやすい環境作りを推進する。

施設マネジメント体制に基づく、施設整備・活用を推進する。
学生の自己学習の支援、総合的な研究の推進等、教育・研究・診療活動の質を高めるために必要な施設設備の整備拡充を図る。
学生と教職員の安全を確保し、福利厚生の実現を図るため、施設設備の点検整備に努める。
歩道や駐車場等の整備を行い、歩行者の安全を確保し、学生、教職員、病院利用者にとって快適なキャンパスを目指す。

(地球環境保全)

省エネルギー、廃棄物の減量等の推進を図る。

3 安全管理に関する目標を達成するための措置

(安全管理・健康管理)

法令に準拠した毒物、劇物、薬物、放射性同位元素等の取扱い及び管理に関するマニュアルを整備する。
教育研究活動等における学生及び教職員の安全管理体制の充実を図る。
講習会等による安全教育を定期的実施する。
メンタル・ヘルスを含む総合的な健康管理の充実を図る。

予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

別紙参照

短期借入金の限度額

短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

18億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

附属病院の基幹・環境整備及び全身X線CT検査システム整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・ 基幹・環境整備 ・ 全身X線CT検査システム ・ 小規模改修 ・ 災害復旧工事 	総額 983	施設整備費補助金（256百万円） 長期借入金（727百万円）

（注1）金額については見込みであり，中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

（注2）小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。

なお，各事業年度の施設整備費補助金，船舶建造費補助金，国立大学財務・経営センター施設費交付金，長期借入金については，事業の進展等により所要額の変動が予想されるため，具体的な額については，各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2 人事に関する計画

教員選考（主として教授）については，公募制（国際公募を含む。）を採用し，一部リストアップ方式を併用し，公正で適切な人事を行う。

講座等編成の検討を行い，適切で柔軟な人員配置を図る。

教職員の業績の適切な評価システムの整備を図る。

全教員に対する任期制を推進する。

男女共同参画の推進を図り，女性教職員の比率を高める。

事務職員等の採用基準の明確化と人事交流の推進を図る。

職員の資質向上を目的とした研修制度を充実する。

（参考） 中期目標期間中の人件費総額見込み 54,130百万円（退職手当は除く。）

3 中期目標期間を超える債務負担

中期目標期間を超える債務負担

（PFI事業）

該当なし

（長期借入金）

（単位：百万円）

年度 財源	H16	H17	H18	H19	H20	H21	中期目標 期間小計	次期以降 償還額	総債務 償還額
	長期借入金 償還金	640	650	708	710	710	716	4,134	6,123

（リース資産）

該当なし

4. 災害復旧に関する計画

平成16年10月に発生した台風23号等により被災した施設の復旧整備をすみやかに行う。

中 期 目 標

中 期 計 画

別表（学部，研究科等）

学部	医学部 薬学部
研究科	医学系研究科 薬学研究科
附置研究所	和漢薬研究所

別表（収容定員）

平成 16 年度	医学部	8 2 0 人	(うち医師養成に係る分野 560 人)		
	薬学部	4 2 0 人			
	医学系研究科	1 8 7 人	[うち 修士課程	62 人	博士課程 125 人]
	薬学研究科	1 4 9 人	[うち 博士前期課程	92 人	博士後期課程 57 人]
平成 17 年度	医学部	8 2 0 人	(うち医師養成に係る分野 560 人)		
	薬学部	4 2 0 人			
	医学系研究科	1 9 2 人	[うち 修士課程	62 人	博士課程 130 人]
	薬学研究科	1 4 9 人	[うち 博士前期課程	92 人	博士後期課程 57 人]
平成 18 年度	医学部	8 2 0 人	(うち医師養成に係る分野 560 人)		
	薬学部	4 2 0 人			
	医学系研究科	1 9 7 人	[うち 修士課程	62 人	博士課程 135 人]
	薬学研究科	1 4 9 人	[うち 博士前期課程	92 人	博士後期課程 57 人]
平成 19 年度	医学部	8 2 0 人	(うち医師養成に係る分野 560 人)		
	薬学部	4 2 0 人			
	医学系研究科	2 0 2 人	[うち 修士課程	62 人	博士課程 140 人]
	薬学研究科	1 4 9 人	[うち 博士前期課程	92 人	博士後期課程 57 人]
平成 20 年度	医学部	8 2 0 人	(うち医師養成に係る分野 560 人)		
	薬学部	4 2 0 人			
	医学系研究科	2 0 2 人	[うち 修士課程	62 人	博士課程 140 人]
	薬学研究科	1 4 9 人	[うち 博士前期課程	92 人	博士後期課程 57 人]
平成 21 年度	医学部	8 2 0 人	(うち医師養成に係る分野 560 人)		
	薬学部	4 2 0 人			
	医学系研究科	2 0 2 人	[うち 修士課程	62 人	博士課程 140 人]
	薬学研究科	1 4 9 人	[うち 博士前期課程	92 人	博士後期課程 57 人]

予算（人件費の見積りを含む。）,収支計画及び資金計画

国立大学法人富山医科薬科大学

予算 (人件費の見積りを含む。) , 収支計画及び資金計画

1 . 予 算

平成 16年度 ~ 平成 21年度 予算

(単位 百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	39,399
施設整備費補助金	256
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	490
国立大学財務 経営センター施設費交付金	0
自己収入	72,245
授業料及び入学金検定料収入	6,174
附属病院収入	65,703
財産処分収入	0
雑収入	368
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	4,575
長期借入金収入	727
計	117,692
支 出	
業務費	104,279
教育研究経費	35,154
診療経費	58,835
一般管理費	10,290
施設整備費	983
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	4,575
長期借入金償還金	7,855
計	117,692

〔人件費の見積もり〕

中期目標期間中総額 54,130百万円を支出する。(退職手当は除く)

注)人件費の見積もりについては,17年度以降は16年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

注)退職手当については,国立大学法人富山医科薬科大学職員退職手当規程に基づいて支給することとするが,運営費交付金として措置される額については,各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注)組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

〔運営費交付金の算定ルール〕

毎事業年度に交付する運営費交付金については,以下の事業区分に基づき,それぞれの対応する数式により算定したもので決定する。

学部教育等標準運営費交付金対象事業費]

「一般管理費」:管理運営に必要な職員(役員含む)の人件費相当額及び管理運営経費の総額。 $L(y-1)$ は直前の事業年度における $L(y)$ 。

「学部・大学院教育研究経費」:学部・大学院の教育研究に必要な設置基準上の教職員の人件費相当額及び教育研究経費の総額。 $D(y-1)$ は直前の事業年度における $D(y)$ 。 $(D(x))$ は、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額。)

「教育等施設基盤経費」:教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要な経費。 $F(y-1)$ は直前の事業年度における $F(y)$ 。

学部教育等標準運営費交付金対象収入]

「入学料収入」:当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額。(平成15年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外)

「授業料収入」:当該事業年度における入学定員数に授業料標準額を乗じた額。(平成15年度授業料免除率で算出される免除相当額については除外)

特定運営費交付金対象事業費]

「学部・大学院教育研究経費」:学部・大学院の教育研究活動の実態に応じ必要となる教職員の人件費相当額及び教育研究経費の総額。 $D(y-1)$ は直前の事業年度における $D(y)$ 。

「教育研究診療経費」:附属病院の教育研究診療活動に必要な教職員の人件費相当額及び教育研究診療経費の総額。 $E(y-1)$ は直前の事業年度における $E(y)$ 。

「附置研究所経費」:附置研究所の研究活動に必要な教職員の人件費相当額及び事業経費の総額。 $E(y-1)$ は直前の事業年度における $E(y)$ 。

「附属施設等経費」:附属施設の研究活動に必要な教職員の人件費相当額及び事業経費の総額。 $E(y-1)$ は直前の事業年度における $E(y)$ 。

「特別教育研究経費」:特別教育研究経費として、当該事業年度において措置する経費。

「特殊要因経費」:特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。

特定運営費交付金対象収入]

「その他収入」:検定料収入,入学料収入(入学定員超過分),授業料収入(収容定員超過分),雑収入。平成16年度予算額を基準とし,中期計画期間中は同額。

附属病院運営費交付金対象事業費]

「一般診療経費」:附属病院の一般診療活動に必要な人件費相当額及び一般診療経費の総額。平成16年度予算額を基準とし,中期計画期間中は同額。

「債務償還経費」:債務償還経費として、当該事業年度において措置する経費。

「附属病院特殊要因経費」:附属病院特殊要因経費として、当該事業年度に措置する経費。

附属病院運営費交付金対象収入]

附属病院収入」附属病院収入。J(y- 1)は直前の事業年度における J(y)。

$$\text{運営費交付金} = A(y) + B(y) + C(y)$$

1. 毎事業年度の教育研究経費にかかる学部教育等標準運営費交付金及び特定運営費交付金については、以下の数式により決定する。

$$A(y) = D(y) + E(y) + F(y) + G(y) - H(y)$$

$$(1) D(y) = \{ D(y- 1) \times (\text{係数}) \times (\text{係数}) - D(x) \} \times (\text{係数}) + D(x)$$

$$(2) E(y) = E(y- 1) \times (\text{係数}) \times (\text{係数})$$

$$(3) F(y) = F(y- 1) \times (\text{係数}) \pm (\text{施設面積調整額})$$

$$(4) G(y) = G(y)$$

$$(5) H(y) = H(y)$$

D(y): 学部・大学院教育研究経費()、()を対象。

E(y): 教育研究診療経費()、附置研究所経費()、附属施設等経費()を対象。

F(y): 教育等施設基盤経費()を対象。

G(y): 特別教育研究経費()を対象。

H(y): 入学料収入()、授業料収入()、その他収入()を対象。

2. 毎事業年度の診療経費にかかる附属病院運営費交付金については、以下の数式により決定する。

$$B(y) = I(y) - J(y)$$

$$(1) I(y) = I(y)$$

$$(2) J(y) = J(y- 1) + K(y)$$

$$[K(y) = J'(y) \times (\text{係数}) - J'(y)]$$

[その他]附属病院運営費交付金算定ルールは、診療分の運営費交付金を受ける附属病院のみ適用。

I(y): 一般診療経費()、債務償還経費()、附属病院特殊要因経費()を対象。

J(y): 附属病院収入()を対象。(J'(y)は、平成16年度附属病院収入予算額。K(y)は、経営改善額。)

3. 毎事業年度の一般管理費等にかかる学部教育等標準運営費交付金及び特定運営費交付金については、以下の数式により決定する。

$$C(y) = L(y) + M(y)$$

(1) $L(y) = L(y-1) \times$ (係数)

(2) $M(y) = M(y)$

L(y)：一般管理費()を対象。

M(y)：特殊要因経費()を対象。

【諸係数】

(アルファ) 効率化係数。1%とする。

(ベータ) 教育研究政策係数。物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定。

なお、物価動向等の社会経済情勢等を総合的に勘案した係数を運用する場合には、一般管理経費についても必要に応じ同様の調整を行う。

(ガンマ) 教育研究組織係数。学部・大学院等の組織整備に対応するための係数。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定。

(イプシロン) 施設面積調整額。施設の経年別保有面積の変動に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定。

(ラムダ) 経営改善係数。2%とする。平成17年度以降、中期計画期間中に相当程度の収支改善を求めるための係数。

注) 運営費交付金は上記算定ルールに基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程においてルールを適用して再計算され、決定される。

なお、運営費交付金で措置される「特別教育研究経費」「特殊要因経費」については、17年度以降は16年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

注) 施設整備費補助金、長期借入金収入は、別紙の「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 施設整備資金貸付金償還時補助金は、償還計画に基づく所要額を計上している。

- 注) 自己収入, 産学連携等研究収入及び寄付金収入等については17年度以降は16年度と同額として収入予定額を計上している。
- 注) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等は, 著作権及び特許権等収入を含む。
- 注) 業務費は, 平成17年度以降の効率化係数等を勘案した支出予定額を計上している。
- 注) 施設整備費については, 施設・設備に関する計画により試算した支出予定額を計上している。
- 注) 産学連携等研究経費及び寄付金事業費等は, 産学連携等研究収入及び寄付金収入等により行われる事業経費を計上している。
- 注) 長期借入金償還金については, 償還計画に基づく所要額を計上している。
- 注) 運営費交付金算定ルールに基づく試算において「教育研究政策係数」「教育研究組織係数」は1とし, また, 「施設面積調整額」については, 面積調整は, ないものとして試算している。

2. 収支計画

平成16年度～平成21年度 収支計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	114,623
業務費	105,227
教育研究経費	10,026
診療経費	35,688
受託研究費等	1,767
役員人件費	663
教員人件費	23,603
職員人件費	33,480
一般管理費	1,964
財務費用	1,840
雑損	0
減価償却費	5,592
臨時損失	0
収入の部	
經常収益	117,282
運営費交付金	37,853
授業料収入	5,205
入学金収益	715
検定料収益	254
附属病院収益	65,703
受託研究等収益	1,767
寄附金収益	2,691
財務収益	0
雑益	368
資産見返運営費交付金等戻入	1,031
資産見返寄附金戻入	78
資産見返物品受贈額戻入	1,617
臨時利益	0
純利益	2,659
総利益	2,659

注) 受託研究費等は,受託事業費,共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は,受託事業収益,共同研究収益及び共同事業収益含む。

注) 附属病院に係る会計基準第83の特定の償却資産の指定を受けていない償却資産から生じた減価償却費に借入金償還金元金に伴う収益の発生した額見合いにより当期純利益が生じている。

3. 資金計画

平成16年度～平成21年度 資金計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金支出	119,284
業務活動による支出	107,191
投資活動による支出	2,646
財務活動による支出	7,855
次期中期目標期間への繰越金	1,592
資金収入	119,284
業務活動による収入	116,219
運営費交付金による収入	39,399
授業料及び入学金検定料による収入	6,174
附属病院収入	65,703
受託研究等収入	1,767
寄附金収入	2,808
その他の収入	368
投資活動による収入	746
施設費による収入	746
その他の収入	0
財務活動による収入	727
前期中期目標期間よりの繰越金	1,592

注) 施設費による収入には、独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける施設費交付事業に係る交付金を含む。

注) 前期中期目標期間よりの繰越金には、奨学寄附金に係る国からの承継見込額1,592百万円を含む。